



令和元年度 教育委員会 第10回定例会 議案

1 日 時 令和元年10月3日(木) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 報告事項

4 議 事

<非>第23号議案 教職員の懲戒処分

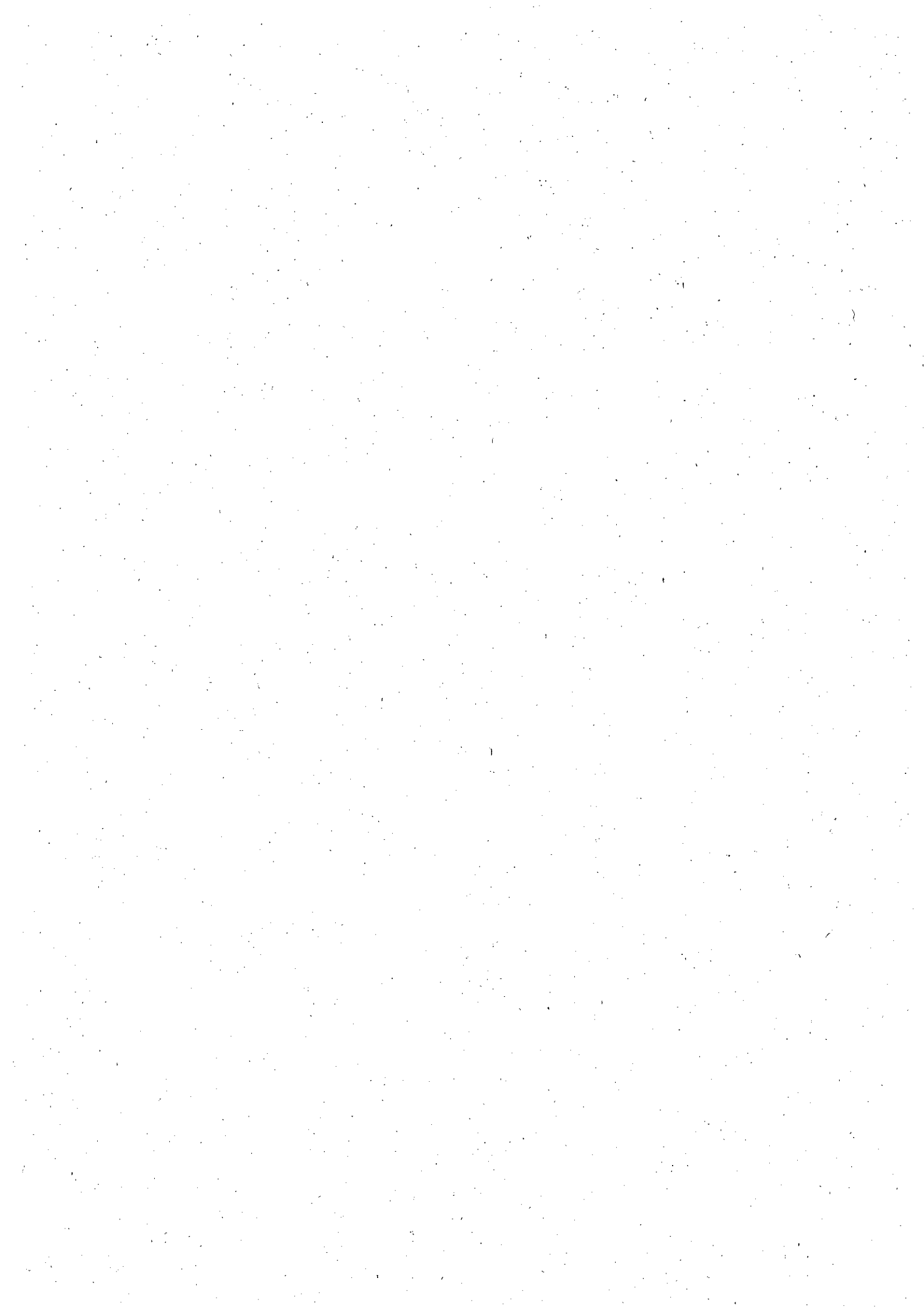
…非

5 閉 会



第10回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	第5回静岡県高等学校ビブリオバトルの結果	1
配 布 報 告	監査結果に関する報告	2



第5回静岡県高等学校ビブリオバトルの結果

(社会教育課)

1 大会概要

(1) 趣旨

「読書県しずおか」の構築に向け、本離れが危惧される高校生の本に対する興味や関心を高め、表現力を磨くとともに、自主的に読書活動に取り組む気運を醸成するため、静岡県高等学校ビブリオバトルを開催した。

※ビブリオバトルとは…知的書評合戦。発表者がそれぞれ推薦する本の紹介を制限時間内に行い、どの本を一番読みたくなったかを参加者全員の投票で決定する。最も票を集めた本を「チャンプ本」とする。

- (2) 開催日時 令和元年9月29日(日)
午前：予選
午後：決勝戦
- (3) 会場 静岡県立大学草薙キャンパス
- (4) 発表者 県内の高等学校に在籍する生徒 59人
- (5) 出場校 33校(県立21校 市立3校 私立9校)
- (6) 来場者 310人

(7) 大会の様子

ア 予選

発表者が10グループに分かれ、予選会を実施し、10名の決勝進出者を決定

イ 決勝(一般公開)

10名の決勝進出者による発表を行い、来場者全員の投票により、入賞者を決定。予選出場者も開会式、閉会式で登壇し、大会を盛り上げた。

【入賞者】

①チャンプ本

富士宮西高等学校 深澤 治希 さん
「フォルトゥナの瞳」(百田尚樹)

②準チャンプ本

清水西高等学校 彦山 律花 さん
「残像に口紅を」(筒井康隆)

③特別賞

聖隷クリストファー高等学校 谷野 巧 さん
「堤中納言物語」(大槻修 校注)

2 全国大会

チャンプ本の発表者は、静岡県代表として「全国高等学校ビブリオバトル2019」(令和2年1月26日：よみうり大手町ホール)に出場する。



監査結果に関する報告

(財務課)

令和元年度第2回の監査結果

1. 指摘等事項の概要

令和元年9月26日に、今年度、第2回目の監査結果の報告があった。

今回は、令和元年6月11日から令和元年9月10日に実施した県立学校等38所
属の定期監査についての報告で、教育委員会については、1件の指摘、3件の注意、
3件の意見が付された。

<指摘1件>

監査箇所	指 摘 等 事 項	
西部の県立 高等学校、 校名は非公 表	件名	わいせつ行為の発生
	内容	西部の県立高等学校の教諭は、平成30年6月頃から平成31年3月までの間、ホテル等において、顧問を務める部活動の部員である女子生徒1人に対し、複数回わいせつ行為を行った。

<注意3件>

監査箇所	指 摘 等 事 項	
御殿場 高等学校	件名	交通加害事故（人身事故）の発生
	内容	平成28年度から平成30年度にかけて、3年連続で公務中及び通勤途上における交通加害事故が発生していた。
浜松江之島 高等学校	件名	交通加害事故（人身事故等）の発生
	内容	平成30年度に、通勤途上における交通加害事故（人身事故等）が3件発生していた。
沼津特別 支援学校	件名	交通違反（著しい速度超過）の発生
	内容	平成31年度に、通勤途上における交通違反（著しい速度超過）が発生していた。

<意見3件>

監査箇所	指 摘 等 事 項	
教育政策課	件名	ICTを活用した教育の推進
	内容	教育委員会では、新しい時代に必要な言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を有する人材を育成するため、令和3年度までに全ての県立学校へプロジェクト、タブレット端末、無線LANを導入するなど、ICT機器を効果的に活用した授業の実現を目指しています。 また、来たる Society5.0 の時代の授業は、児童生徒が最先端の

監査箇所	指摘等事項	
		<p>I C T機器も活用しつつ自ら課題を発見し解決できる想像力豊かな人材を育成する場となり、個々に合わせた学習内容を提供する方式が主流となることで、教員の役割は、子どもたちの学びをサポートし動機づけることになるとされています。</p> <p>このような中、本県公立学校の実態として、「普通教室の無線LAN整備率」が1位になるなど、I C T環境整備の状況は全国上位にある一方、教員の意識として、「授業中にI C Tを活用して指導できる教員の割合」は42位と、教員のI C T活用指導力の状況は全国でも低位にとどまっています。</p> <p>教育委員会では、新ビジョンで「授業中にI C Tを活用して指導できる教員の割合」の成果指標を設定していますが、今後は自信を持って指導に当たれるよう、県内の教員全体のI C T活用指導力のさらなる向上に努めてください。</p>
教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課	<p>件名</p> <p>教職員の不祥事根絶への取組</p>	<p>これまで教育委員会では、教職員の不祥事根絶に向け、組織及び個人それぞれに対する多角的な取組を実施してきたところですが、依然として不祥事が発生しています。</p> <p>平成30年度の懲戒処分件数は合計で23件と前年度の14件から大きく増加する中、そのうち、児童生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の処分が6件発生し、交通事犯の処分が8件発生していました。</p> <p>教職員による不祥事は、児童生徒・保護者・地域住民からの信頼を失う行為であり、様々な面で学校運営に支障をきたすものであります。</p> <p>改めて、教育委員会が一丸となり、市町教育委員会とも連携・協力をしながら、これまでの取組を総点検のうえ、原因分析に基づく実効性のある不祥事再発防止対策の徹底に努めてください。</p>
健康体育課	<p>件名</p> <p>「本県が目指す運動部活動」の推進</p>	<p>教育委員会では、静岡県今後の部活動の在り方について検討を行い、平成30年4月に「静岡県部活動ガイドライン」を策定しています。</p> <p>ガイドラインでは、体力向上、人格形成及び社会性の育成などの部活動の意義や役割、適切な部活動の実施に向けた活動時間、休養日の設定、工夫した運動部活動の運営や運動部活動顧問への支援など、本県が目指す部活動の在り方を示しており、これを踏まえ、市町教育委員会、県立学校が部活動の方針を策定し公表することで、生徒、保護者、教員、地域の共通理解のもと合理的かつ効率的・効果的な部活動の推進が期待できるものとなっています。</p> <p>今後は、「静岡県部活動ガイドライン」を踏まえた、市町教育委員会又は県立学校における個別方針の策定・公表状況を検証し、本県が目指す新しい運動部活動の普及に努めてください。</p>

2 今後の対応

今回の監査結果に対する措置状況について、令和元年12月26日までに監査委員へ報告する。